

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月29日

【会社名】 電源開発株式会社

【英訳名】 Electric Power Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北村雅良

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目15番1号

【電話番号】 03(3546)2211番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 経営企画室
鹿毛雅彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目15番1号

【電話番号】 03(3546)2211番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 経営企画室
鹿毛雅彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年3月28日

(2) 当該事象の内容

平成26年3月28日に、定期点検中の松浦火力発電所2号機（出力100万kW）の低圧タービンロータが落下し損傷する事故がありました。

以降、事故原因の特定を進めるとともに、早期の発電再開に向け、損傷した低圧タービンロータの検査、低圧タービンロータの新規製作、及び部分負荷での仮復旧の検討を行ってきました。

検討の結果、低圧タービンロータの新規製作品による本格復旧については、現時点では平成27年6月末目途の発電再開を見込んでおります。また、その間の供給力確保に向けて、本年8月中旬を目途に、損傷した低圧タービンを使用しない部分負荷（出力40万kW程度）での仮復旧による発電再開を見込んでおります。

なお、損傷した低圧タービンロータの再使用による復旧については、これまで当該ロータの検査を進めてきましたが、十分な信頼性を確保することは困難と判断し、今回の復旧計画には織り込んでおりません。

(3) 当該事象の損益に与える影響

(2)に記載の復旧計画を前提として、平成27年3月期決算において、120億円程度の営業利益及び経常利益の減少、ならびに80億円程度の当期純利益の減少を見込んでいます。

以上